

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(1) 海洋の秩序形成・発展

- IMO の海上安全委員会（MSC）及び海洋環境保護委員会（MEPC）等の委員会並びに船舶設備小委員会（SSE）及び汚染防止・対応小委員会（PPR）等の小委員会等に参画し、自動運航船の安全基準等の国際ルールの検討、船舶からの温室効果ガス（GHG）の排出削減対策、旅客フェリーの火災安全を向上させるための対策の策定等に積極的に貢献しました。（外務省、国土交通省）
- 令和元年（2019 年）度には、第 20 回海洋及び海洋法に関する国連非公式協議プロセス会合（6 月）、第 29 回国連海洋法条約締約国会議（6 月）及び海洋及び海洋法に関する国連総会決議に関する非公式協議（10 月及び 11 月）に参加しました。（外務省）
- シーレーン沿岸国が国際法に基づいて適切に対応ができるように、我が国が主催する国際会議や国際法模擬裁判等の実施を通じて、これら諸国の法律家との連携を強化し、また、人材育成に貢献していくため、国際法学会との共催（協力：日本財団）で第 21 回国際法模擬裁判「アジア・カップ」を 8 月に開催しました。本大会では、公海上における避難民の受入れ拒否及び政府職員の外国の刑事管轄権からの免除を題材とし、15 か国（日本、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ及びベトナム）の大学生が東京で開催された口頭弁論（本戦）に参加し、英語による書面陳述・弁論能力等を競いました。（外務省）
- 9 月、ニューカレドニア・ヌメアにて第 1 回日仏包括的海洋対話が開催され、内閣府総合海洋政策推進事務局長、外務省欧州局参事官、仏首相府海洋総局長及び仏欧州・外務省海洋担当大使が共同議長として出席し、海洋ガバナンス、環境、海洋安全保障、ブルーエコノミー、科学の分野における両国の取組や今後の可能性等について意見交換を行いました。（内閣府、外務省、文部科学省、国土交通省、環境省、防衛省等）
- 10 月、ノルウェー主催でオスロにて開催された第 6 回アワオーシャン会合（海洋問題に関する政府、民間、科学者相互の交流促進を目的とした国際会議）に、我が国政府から内閣府及び水産庁が出席し、我が国の海洋問題に資する具体的施策を「コミットメント」として発表し、海洋問題に継続的に取り組む我が国全体の姿勢を積極的に発信するとともに、我が国の施策への理解の増進を図りました。（内閣府）



第 6 回アワオーシャン会合にてコミットメントを発表する田邊内閣府総合海洋政策推進事務局長

○アジア太平洋経済協力（APEC）の枠組では、海洋・漁業作業部会（OFWG）の定期会合（8月及び2月）に内閣府及び水産庁が参加しました。同部会で議論された海洋ごみ及びIUU漁業対策への取組の方向性についてのロードマップの作成に貢献しました。また、12月にAPECのプロジェクトとして台湾が主催した海洋協力（海洋環境保全）に関するAPECラウンドテーブルに、内閣府及び環境省が参加しました。（内閣府、外務省、農林水産省、環境省）

（２） 海洋に関する国際的連携

○我が国は、マラッカ海峡の狭い部の船舶航行安全等を更に強化していくため、日・ASEAN 統合基金（JAIF）を活用して、船舶航行安全システム（VTS）センターの設置に関する支援を行うとともに、ASEAN 諸国において国際資格を持つ VTS 管制官が少ないことから、当該管制官の育成を支援しています。具体的には、ASEAN 地域訓練センター（マレーシア）で令和元年（2019 年）11 月に VTS センターを整備する際に適切な判断や助言を行うことができる VTS 管理者の育成を行いました。また、新たな研修システム（e-learning）を整備し、令和 2 年（2020 年）1 月から新システムによる国際基準に合致した VTS 管制官の研修を開始しました。なお、この研修は新型コロナウイルス感染症の影響により 3 月中旬に中止となったため、今後予定している研修等でのフォローについて検討中です。（外務省、国土交通省）

○ソマリア沖・アデン湾における海賊対策への防衛省・自衛隊の取組については、「**第 3 部 1（2）ア**」（p.41）に記載しています。

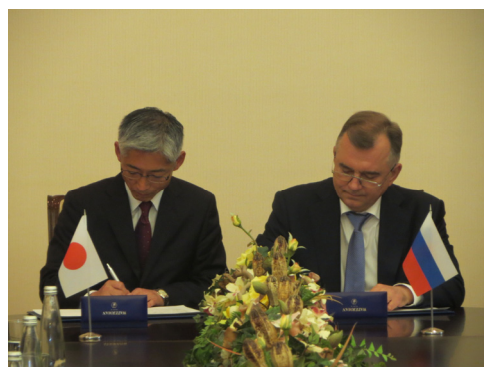
○ASEAN 諸国との二国間の協力に加え、ADMM プラス海洋安全保障専門家会合といった多国間の枠組での協力も推進しています。（防衛省）

○ASEAN 海洋フォーラム拡大会合（EAMF）や ASEAN 地域フォーラム（ARF）海上安全保障会期間会合（ISM）等の枠組において日本の取組を発信しています。（外務省）

○統合的沿岸管理モデル事業など様々な活動に取り組む東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）の事務局運営経費を中国・韓国等とともに拠出し、東アジア諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組んでいます。（国土交通省）

○G20 大阪サミットで安倍内閣総理大臣は、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、途上国の廃棄物管理に関する能力構築及びインフラ整備等を支援する「マリン・イニシアティブ」を表明しました。（外務省）

○二国間会合については、7 月に日露海上警備機関長官級会合がモスクワで開催され、両機関の教育機関間の交流が実現したことを高く評価し、同分野における協力について検討していくことで一致したほか、覚書に基づく二国間の連携・協力のみならず、多国間の枠組においても



日露海上警備機関長官級会合

連携・協力していくことを確認しました。また、12月に日韓海上保安当局間長官級協議が東京で、令和2年（2020年）1月に日印海上保安機関長官級会合がインド（デリー）で開催されました。（国土交通省）

○第2回世界海上保安機関長官級会合等の多国間会合については、「第3部1（3）ウ」（p.46）に記載しています。

○国際的な水産資源の適切な保存管理を推進するため、以下の取組を実施しました。（外務省、農林水産省）

- ・太平洋クロマグロの保存管理措置について、北太平洋まぐろ類国際科学小委員会（ISC）による資源評価結果に基づき、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）において、科学的根拠に基づく議論を主導しました。また、WCPFCにおいては、太平洋クロマグロの保存管理措置について、我が国提案により、（ア）漁獲上限の未使用分に係る翌年への繰越率の増加、及び（イ）台湾の通報によって台湾から我が国へ漁獲上限300トンの移譲を可能とすること、を内容とする令和2年（2020年）の措置が合意されました。

- ・サンマについて、7月の北太平洋漁業委員会（NPFC）年次会合において、我が国の提案により、令和2年（2020年）漁期におけるNPFC条約水域（公海）でのTACを33万トンとすること、令和2年（2020年）の年次会合でTACの国別配分が検討されること等が合意されました。

- ・マイワシとスルメイカについて、7月のNPFC年次会合において、我が国の提案により、許可隻数の増加抑制等の措置を導入すること等が合意されました。

○海上安全に関連する重要課題について、IMOのMSCにおいて、我が国等の提案に基づき、以下の指針が策定されました。（国土交通省）

- ・旅客フェリーの火災安全対策に関する暫定指針
- ・係船設備の保守点検等に関する指針
- ・自動運航船の実証運航に関する暫定指針

○自動運航船の実用化に向けた海上人命安全（SOLAS）条約等現行基準の改正や新基準の策定の要否等に関する検討に参画・貢献しました。（国土交通省）

○船舶の再資源化（シップ・リサイクル）における安全確保及び環境保全を図るため、以下の取組を実施しました。

- ・船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律が平成31年（2019年）4月1日に一部施行されたことに伴い、有害物質一覧表の相当確認に係る業務を開始しました。（国土交通省）

- ・令和元年（2019年）5月10日、英国・ロンドンのIMO本部にてIMOとの共催で、シップ・リサイクル条約早期発効への国際機運醸成を目的として、シップ・リサイクルに関する国際セミナーを開催しました。（国土交通省）

- ・ODA（政府開発援助）を通じて、インドのグジャラート州でシップ・リサイクル施設の改善の支援を行っています。（外務省、国土交通省）

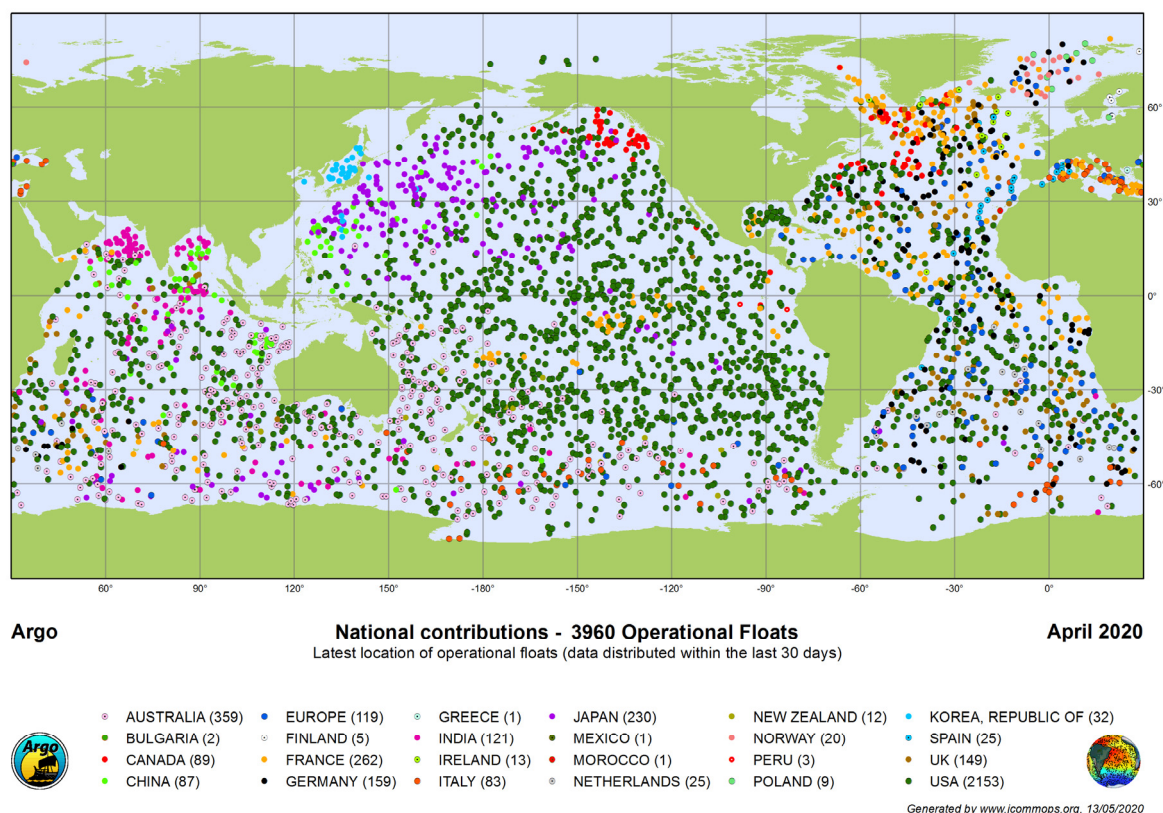
○海上でのテロ行為の防止及び海上輸送による大量破壊兵器の拡散の防止に関し、「海洋航行不法行為防止条約2005年改正議定書」等の締結に向けて必要な調査及び検討を行いました。（外務省）

(3) 海洋に関する国際協力

ア 海洋調査・海洋科学技術

○6月に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）本部で開催された第30回政府間海洋学委員会（IOC）総会に出席し、アルゴ計画等の海洋観測、データ交換の枠組に関する議論に参加しています。さらにG7「海洋の未来」ワーキンググループの中で、海洋観測の連携についての議論を進めています。（文部科学省）

○我が国はアルゴ計画に積極的に貢献しており、気象庁では即時データを、JAMSTECでは、研究目的で使えるよう高度な品質管理を施したデータを公開しています。また、IOCの国際海洋データ・情報交換システム（IODE）における連携データユニット（ADU）の日本拠点として、海洋生物の分布情報を集積・公開しています。JAMSTECでは海洋生物地理情報システム（OBIS）の日本ノードを担い、日本の海洋生物多様性に関する情報をOBISに提供し、海洋生物多様性の維持と持続的な利用推進に貢献しています。これらの取組を通じて第51回IOC執行理事会への参加等の国際的な海洋観測計画、データ交換の枠組等に貢献しています。（文部科学省）



アルゴフロートの分布状況（令和2年4月、紫丸が日本） 提供：JCOMMOPS

○水産研究・教育機構職員がアルゴ計画に参画し、引き続きアルゴフロートの運用に協力しています。また、IOC、UNESCOとも協力機関となっている北太平洋海洋科学機関（PICES）の活動に参画し、多くの職員が気候変動、海洋酸性化、生物多